

2013. 5. 24

株式会社 法律新聞社 御中

精神保健指定医
精神科専門医
医学博士 高橋 幸夫
(全国犯罪被害者の会 幹事)

貴殿におかれましては、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

私は、現在 岡山県津山市の石川病院で心療内科医として勤務している医師で
犯罪被害者遺族の高橋幸夫と申します。

2002年6月に私の妻が拉致され、その直後に、私名義の銀行口座から700万
円が引き出されるという事件に巻き込まれました。容疑者はその後自殺し、妻
は未だに行方不明です。

さて、平成25年3月15.22.29日発行の貴紙に、日本弁護士連合会 死刑廃止
検討委員会 事務局長である小川原優之氏が書かれた「死刑廃止について全社
会的論議を呼びかけます」を読ませていただきましたが、いくつか疑問を感じ
た次第であります。別紙にて同氏の論調に従い反論質問いたしますので貴紙へ
の掲載を願います。

突然の依頼ではございますが、速やかに私の主張を掲載していただき、小川
原氏からご返答をいただけることを希望いたしております。

連絡先
全国犯罪被害者の会 (あすの会)
事務局 (業務日・月水金)
TEL03-6434-5348
FAX03-6434-5349
〒100-8698
日本郵便株式会社 銀座郵便局
郵便私書箱 2346号

2013. 5. 24

株式会社 法律新聞社 御中

全国犯罪被害者の会（あすの会）
事務局

TEL03-6434-5348

FAX03-6434-5349

〒100-8698

日本郵便株式会社 銀座郵便局

郵便私書箱 2346 号

拝啓、新緑の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、突然のご連絡で失礼でございますが、当会の高橋幸夫幹事が、日本弁護士連合会 死刑廃止検討委員会 事務局長である小川原優之氏が書かれた「死刑廃止について全社会的論議を呼びかけます」を読ませていただきまして、反論を書きました。

高橋幹事は被害者遺族ということもあり、連絡先等は当会とさせていただきますので事務局が代行して送付申し上げます。